

受付印

令和 年度 市・県民税減免申請書

あま市長様

令和 年 月 日

申請者 住所

氏名

生年月日 (明・大・昭・平) 年 月 日

電話番号 ()

下記のとおり市県民税の減免を申請します。

	1	2	3	4	5	6	7	8	
減免事項	賦課期日現在において所得税法第2条第1項第32号に規定する勤労学生である者	6月30日以後において前年の合計所得金額が210万円以下で、当該年中の合計所得金額の見込額が前年の合計所得金額に比べ2分の1以下に減少すると認められる者	生活保護法の規定により、生活扶助、医療扶助、教育扶助又は住宅扶助を受ける者のうち、市長の定める者	当該年度の賦課期日後に死亡した者のうち、前年の合計所得金額が210万円以下の者	長期療養を要する者（現に継続して6月以上療養中の者又は継続して6月以上療養を要すると思われる者をいう。）のうち、前年の合計所得金額が140万円以下の者	雇用保険法の規定によって基本手当の受給資格を有する者のうち、同一生計配偶者又は扶養親族を有し、かつ、前年の合計所得金額が210万円以下の者	震災、風水害、落雷、火災その他これらに類する災害により被害を受けた者で、規則に定める者	市長が特に必要と認める者	
申請事項	学校名	所得の種類	前年の合計所得金額	保護(給付)の開始	死亡した者の氏名	離職年月日 年 月 日 受給期間 年 月 日から 年 月 日まで 雇用保険証番号 第 号 交付日 年 月 日 同一生計配偶者又は扶養親族の有無 有 無	被災日 年 月 日 災害の種類 被害割合(%)		
	大学	所得	本年の合計所得金額(見込)	令和 年 月 日	死亡年月日				
	学校	所得		扶助の種類	令和 年 月 日				
	学部	所得		生活扶助					
	科	所得		医療扶助					
	年	所得の減少理由		教育扶助					
学生証番号 第 号	減少見込額		住宅扶助						
添付書類	在学証明書(写)、学生証(写)又は卒業証明書(写)、(※専修学校・各種学校の場合は、所得税法施行令第11条の3第2項に掲げる課程である旨の証明書)	1. 所得税の予定納税減額承認申請書(写) 2. 本年の所得見込額に関する計算書 3. 給与所得のみの者は本年1月から6月までの給与支払額及び本年7月から12月までの給与支払予定額に関する給与支払者の証明書			医師の診断書	雇用保険受給資格者証(写)又は日雇保険者証(写)	1. 罹災証明書 2. その他 ()	市長が必要と認める書類等	
減免額(注)	税額(分離課税に係る所得割の額以外の額とする。)の全部	合計所得金額に対する所得割額の100分の50に相当する額	当該扶助を受けている期間に到来する納期限に係る納付額の合計額の全額	死亡後に到来する納期限に係る納付額(分離課税分の所得割を除く。)の全部	当該療養期間に到来する納期限に係る納付額の合計額の全部	当該基本手当の支給を受ける資格を有することとなった日から、当該基本手当を支給されないこととなった日までの間に到来する納期限に係る納付額の合計額の100分の50に相当する額	規則で定める額	市長が必要と認めた額	
減中期免請日	法定納期限	法定納期限後30日を経過した日又は減免事由発生後最初に到来する納期限のうち、どちらか遅い方	減免事由発生の日から30日を経過した日又はその日以後に最初に到来する納期限のうち、どちらか遅い方						市長がその都度定める期限
※確認 処理事項	合計所得金額	市県民税(所得割額)	市県民税(均等割額)	計(年税額)	減免率	減免額	この申請を承認、却下(市税条例第49条第1項第 号に該当する・しない)してよろしいか		
	円	円	円	円	%	円			
	確認書類及び担当者の意見								

(注)減免の対象となる税額は、納期未到来の税額のうち、未納分の税額が対象です。(既に納付済みのものは対象となりません。)